

令和3年第10回金沢市農業委員会総会

議 事 録

- 1 日 時 令和3年10月28日（木） 午後3時～午後4時
- 2 場 所 金沢市第二本庁舎2301会議室
- 3 議 件 「令和3年第10回金沢市農業委員会総会議案書」
のとおり
- 4 出席者 別紙のとおり
(農業委員19名、農地利用最適化推進委員9名、
事務局5名)
- 5 議 事 別紙のとおり

令和3年第10回金沢市農業委員会総会出欠者名簿

農業委員

	委員氏名	出欠
1	井口 栄市	○
2	河井 剛	○
3	伴 美代子	○
4	東中 守	○
5	宮岸 好一	○
6	米光 かおる	○
7	二口 和忠	○

	委員氏名	出欠
8	太平 雅也	○
9	中村 真一	○
10	松平 裕喜	○
11	庄田 純一	○
12	下村 繁之	○
13	五坊 隆一	○
14	奥村 明義	○

	委員氏名	出欠
15	藤田 礼子	○
16	北本 久一	○
17	菊知 亮	○
18	小林 博紀	○
19	川端 満	○

出席 19名

欠席 名

計 19名

農地利用最適化推進委員

	委員氏名	出欠
1	高島 幸正	○
2	東 穰	○
3	武藤 昌弘	○
4	中川 栄樹	○

	委員氏名	出欠
5	北山 新一	○
6	山村 哲夫	○
7	西村 健	○
8	鮎岡 裕	○

	委員氏名	出欠
9	北村 清勝	○

出席 9名

欠席 名

計 9名

農業委員会事務局

	氏名・役職
1	朝日事務局長
2	村井事務局長補佐

	氏名・役職
3	相澤係長
4	山腰主査

	氏名・役職
5	松本主査

計 5名

別紙

事務局長	<p>定刻となりましたので、ただいまから、令和3年第10回金沢市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>金沢市農業委員会憲章を唱和いたしますので、ご起立願います。</p> <p>前文を朗読しますので、前文に引き続きご唱和願います。</p>
	<p>(憲章の唱和)</p>
事務局長	<p>どうもありがとうございました。ご着席ください。</p> <p>それでは、井口会長からご挨拶をお願いします。</p>
会 長	<p>(会長挨拶)</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、これより農地部門の議案審議に入ります。</p> <p>この会議の議長は、金沢市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が務めることになっております。</p> <p>会長よろしくをお願いします。</p>
会 長	<p>それでは議事の方を進めてまいります。</p> <p>本日の出席委員数は、ただいまのところ19名であります。よって、総会の定足数に達しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、推進委員の出席者は9名であります。</p> <p>なお、本日の議事録署名委員には、菊知委員と河井委員の2名を指名いたします。ここで議案審議に入る前に、会長が行う議長の職務の一部を副会長に委任することについて、お諮りいたします。</p> <p>農地部門に関する議事につきましては、農地小委員会の委員長を兼務する副会長に議長をお願いし、その専門的な立場から会議を進めた方が良いと思われまますがいかがでしょうか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
会 長	<p>ご異議なしと認め、本件はそのように決定いたします。</p>

	<p>それでは、ただ今から農地部門の議案審議に移ります。 太平副会長、議長をお願いします。</p>
太平副会長	<p>それでは、お手元の議案書をお開きください。 最初に、前回の令和3年第9回総会での議決事項に関する事務処理状況について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>令和3年第9回総会での議決事項に関する事務処理状況について報告いたします。</p> <p>農地法第3条許可申請3件については、9月28日付けで許可書を交付しております。</p> <p>農地法第5条許可申請5件については、9月29日付けで石川県知事あてに送付し、10月18日付けで許可書が交付されております。</p> <p>非農地証明願1件については、9月28日付けで証明書を交付しています。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画については、10月1日付けで公告しております。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、議案審議に入ります。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたします。議案書は1ページです。</p> <p>今回、安原地区から2件、犀川地区から1件、浅川地区から1件、森本地区から1件、計5件の申請がありました。</p> <p>番号1は福増町の案件で、経営規模の拡大のため、所有権を移転するものです。</p> <p>番号2は下安原町の案件で、世帯内贈与のため、所有権を</p>

	<p>移転するものです。</p> <p>番号3は辰巳町の案件で、新規就農のため、所有権を移転するものです。</p> <p>番号4は二俣町の案件で、農地の交換のため、所有権を移転するものです。過去に3者による農地の交換を行ったものですが、この農地だけ所有権の移転がされていなかったことから、今回、申請があったものです。</p> <p>番号5は才田町の案件で、経営規模の拡大のため、所有権を移転するものです。</p> <p>申請地の現況は全て田または畑であり、譲受人の耕作状況等についても問題ありません。</p> <p>以上、5件で、面積は4,711㎡です。いずれも農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。</p> <p>ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
太平副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり許可することに決定いたします。</p> <p>次に、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、ご説明いたします。</p> <p>議案書は2ページです。お手元の地図と併せてご覧ください。</p>

	<p>い。</p> <p>今回、安原地区から1件、森本地区から2件、計3件の申請がありました。</p> <p>番号1は、下安原町の案件で、所有権の移転を伴う駐車場及び資材置場への転用申請です。</p> <p>農地の区分は、農地の広がりがある10ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域内にあることから第1種農地と判断されますが、既存のコンクリート製造販売会社の敷地を拡張するものであることから許可相当であると考えます。</p> <p>番号2は、今町の案件で、使用貸借による権利の設定を伴う自己住宅への転用申請です。</p> <p>農地の区分は、住宅、事業所等が連たんする地域にあることから第3種農地と判断されますので、原則許可できるものと考えます。</p> <p>番号3は、東原町の案件で、所有権の移転を伴う町会墓地への転用申請です。</p> <p>農地の区分は、中山間地域等に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い農地であることから第2種農地と判断されますが、既存の町会墓地の敷地を拡張するものであることから許可相当であると考えます。</p> <p>以上、3件で面積は合計4,389㎡です。ご審議の程、よろしく申し上げます。</p>
<p>太平副会長</p>	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質疑に入ります前に申請案件について現地調査を行っておりますので、中川委員から調査結果をご報告願います。</p>
<p>中川委員</p>	<p>10月19日、現地調査を行い、申請書のとおりであることを確認したので、ご報告いたします。</p>
<p>太平副会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>

<p>太平副会長</p>	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定については、原案のとおりに許可することが相当であると決定することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
<p>太平副会長</p>	<p>ご異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおりに許可することが相当であると決定いたします。</p> <p>次に、議案第3号 非農地証明願について上程いたします。事務局、これについて説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第3号 非農地証明願についてご説明いたします。</p> <p>議案書は3ページです。今回、浅川地区から5件の申請がありました。</p> <p>全て東荒屋町の案件で、山間地等にある農地が長期間の不耕作により荒廃し、農地としての復元が著しく困難であることから申請があったものです。</p> <p>現況については、10月18日、河井委員に申請のとおり山林化していることを確認いただいています。</p> <p>以上、面積は476.00㎡です。</p> <p>ご審議の程、よろしく願います。</p>
<p>太平副会長</p>	<p>ただいま、事務局から説明がありました、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
<p>太平副会長</p>	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第3号 非農地証明願については、原案のとおりに証明することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
	<p>ご異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおりに証明することに決定いたします。</p> <p>次に、議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定について</p>

	<p>上程いたします。事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。議案書は4ページから5ページです。</p> <p>利用権貸借の一般分について、1件の申し出がありました。</p> <p>契約期間が1年の賃借権の再設定で、面積は合計15,686㎡です。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>ご審議の程、よろしくお願いたします。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
太平副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第4号は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、報告事項にまいります。</p> <p>報告第1号 農地法第4条第1項第8号及び報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>農地法第4条第1項第8号及び第5条第1項第7号の規定による届出について、ご報告いたします。</p> <p>議案書は6ページから16ページです。</p> <p>届出件数は、第4条が9件で、面積は合計5,193㎡、第5条が27件で、面積は合計19,898㎡です。内容、転用目的に</p>

	<p>については議案書に記載のとおりです。</p>
<p>太平副会長</p>	<p>ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
<p>太平副会長</p>	<p>質問がないようですので、次に報告第3号 農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>農地法第18条第6項の規定による届出について、報告いたします。議案書は17ページです。</p> <p>届出件数は2件で、解約理由はいずれも転用目的のためで、面積は合計1,044㎡です。</p>
<p>太平副会長</p>	<p>ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
	<p>質問がないようですので、次に報告第4号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>農地法第3条の3第1項の規定による届出について、報告いたします。議案書は18ページから22ページです。</p> <p>届出件数は3件で、面積は合計13,482.95㎡、取得事由は相続で、番号1はあっせんの希望はありませんが、番号2はあっせんの希望がありましたので、東委員に現況調査をお願いしたところ現地は山林化しており耕作できる状態ではないとの報告がありました。このため、あっせんできる農地ではない旨を所有者に伝え了承を得ています。</p> <p>報告は以上です。</p>
<p>太平副会長</p>	<p>ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
<p>太平副会長</p>	<p>質問がないようですので、以上で、農地部門の予定の案件</p>

	<p>は、終了いたしました。</p> <p>慎重なご審議のうえ、円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、これにて議長を交替いたします。</p>
会 長	<p>太平副会長、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、協議・連絡事項に移りたいと思います。</p> <p>事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	(資料に基づき、内容説明)
会 長	<p>ただいま、事務局より説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	(質問なし)
会 長	<p>それでは最後に、10月中の農業委員の相談・活動内容について、活動されました各委員から報告がありますので、説明をお願いします。</p>
各委員	(各委員から報告)
会 長	<p>ただいま、各委員から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	(質問なし)
会 長	<p>ほかに何かありますでしょうか。</p> <p>なければ、これで会議を終了させていただきます。</p> <p>委員の皆さん、ありがとうございました。</p>
事務局長	<p>井口会長、ありがとうございました。それでは、最後に、二口副会長、閉会のご挨拶をお願いします。</p>
二口副会長	(副会長挨拶)
事務局長	<p>ありがとうございました。委員の皆様には、本日はご苦勞様でした。以上で、散会といたします。</p>